

令和6年度 岩手県立盛岡聴覚支援学校 経営計画

幼児・児童・生徒のニーズ	保護者のニーズ	地域のニーズ	関係機関等のニーズ
(1) コミュニケーション方法の充実 (2) 分かる授業の実践 (3) 進路希望の実現 (4) 児童生徒会、部活動の充実 (5) 交流学習等の充実	(1) 生きる力の育成 (2) 言語力の向上 (3) 教員の専門性向上 (4) 進路希望の実現 (5) 医療、福祉等の情報提供 (6) 交流学習等の充実	(1) 開かれた学校 (2) 地域への情報発信 (3) 聴覚障がい教育のセンター的機能の充実	<連携機関> (1) 医療、福祉機関等との連携 <進路先> (1) 働く力、コミュニケーション能力の育成

ニーズの把握 ↓ ↑ ニーズへの対応

パートナーとの連携

(1) 幼児児童生徒・保護者
 ① 子どもたちが主体的に活動できる学校づくり
 ② 子どもたちの社会参加や、家庭学習等の推進に向けた保護者との連携
 ③ PTA活動の充実

(2) 地域住民・関係機関等
 ① 医療や福祉、聴覚障がい団体等との連携
 ② 地域や近隣の学校と学び合える環境づくり
 ③ 進学先や就労先、関係機関等との連携

【校訓】
 明るく 強く 正しく

【教育目標】
 豊かな感性と思考力 しなやかな心と体 思いやりを育み、自らを知り高め未来を切り拓く人間を育成する。

【目指す学校像】

- 音声、手話、文字、指文字による対話を重視した分かる授業を実践し、思考力・判断力・表現力を育む学校
- 聴覚障がい教育の歴史と新たな知見を学び、専門性の向上を目指す学校
- 幼児・児童・生徒の主体性と心の成長を大切にし、自己実現を支援する学校
- 保護者、地域、関係機関等との連携を教育に生かす学校
- 特別支援教育のセンター的機能のもと、聴覚障がい教育の充実を目指す学校

学校に影響を与える変化

(1) 子どもに係る課題の顕在化
 ① 重複障がいを抱える子どもの増加
 ② 要支援家庭の増加

(2) 子どもを取り巻く環境の変化
 ① 人工内耳や補聴器等の進歩
 ② 普通学校で学ぶ聴覚障がいのある幼児児童生徒の増加
 ③ 進路の多様化

(3) 専門性の高い指導者の不足
 ① 聴覚障がい教育や教科の専門性をもった教員の不足

(4) 行政組織による各種取組
 ① 手話言語条例の制定
 ② 聴覚障害児支援事業の推進

すべての学部・分掌が連携した「チームとしての学校」
 ~自立と社会参加を目指した教育活動の推進、可能性を広げるための機会創出~

【令和6年度重点目標】

継続	1 学習活動の充実【支える】	2 キャリア教育の充実【つなぐ】	3 児童・生徒会活動の活性化	4 交流活動の活性化	深化
	一人一人に対応した、コミュニケーション方法を工夫し、分かりやすい授業を展開することで、社会生活に必要な能力の育成を図る。 (1) 校内の研究・研修の推進 (2) 校外の研究会・研修会への参加 (3) ICTの活用を含む教育環境の充実	将来の社会生活に向け、自らの課題を知り克服することで、進路目標の実現ができるようキャリア教育の充実を図る。 (1) 発達段階に応じたキャリア教育の推進 (2) 職場体験学習の充実 (3) 関係機関と連携した進路目標の実現	子どもたちがお互いの良さを認め協力し合い、充実した学校生活を送れるよう、主体的な児童・生徒会活動の推進を図る。 (1) 総会や行事等への主体的な取組 (2) 一人一人が活躍できる機会創出 (3) 取組成果の顕彰	「共に学び、共に育つ教育」の推進のため、他校や地域等との交流を図りながら、各種検定や競技会等への積極的参加を支援する。 (1) 他校や地域との交流の充実 (2) 開かれた学校づくり (3) 各種検定や大会等への積極的な取組	
運動や体力の向上に取り組む機会を創出するなど、健康づくりの充実を図る。 (1) 発達段階に応じた運動の実践 (2) 授業や部活動等での体力の向上 (3) 各種競技大会等への参加	復興・防災教育や情報モラル教育の実践のもと、危機管理を推進し、安全指導の充実を図る。 (1) 復興・防災教育の充実 (2) 緊急連絡体制の構築 (3) 避難訓練や帰宅確認訓練の実施	「学校いじめ対策組織」を中核とし、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる。 (1) いじめが起きない学校風土作り (2) 早期発見と解決に向けた適切な対応 (3) いじめ対策組織による継続的な取組	関係機関との連携・協力体制を構築し、聴覚障がいのある子どもたちを支援するためのセンター的機能の充実を図る。 (1) 地域における相談活動の充実 (2) 関係機関との連携・協力体制の構築 (3) 積極的な情報発信（HP等）		

安全・安心な学校	9 不適切な指導・言動の根絶	生き生きとした学校
	全職員が自身の指導や言動の在り方について意識を改革し、不適切な指導や言動をしない、許さないという風土の醸成に取り組む。 (1) 根絶に向けた学校風土作り (2) 苦しみを抱える生徒等の相談体制構築 (3) 校内研修の実施、校外研修への参加	